

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月25日
【会社名】	株式会社東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年10月25日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、当社代表執行役の退任に関する臨時報告書を提出しましたが、誤って同日に同内容の臨時報告書を二本提出したため、同日10時04分に提出した臨時報告書を取り下げるものであります。

## 2 【訂正内容】

2017年10月25日10時04分提出 臨時報告書

(訂正後)

臨時報告書の取り下げ。

以上